

エネルギー規制・制度改革アクションプラン フォローアップ ポイント

【概要】

- 重点課題28項目について、3月末の取りまとめ以降、改革の結論に沿った措置や検討が進められており、特に、以下の事項においては、今夏の需給対策として効果が期待される。
- アクションプラン上の措置を終了したものについても、不断の取組を進める。

【今夏の需給対策として特に効果が期待されるもの】

- 自家発補給契約の運用に関するガイドラインを3月に公表
- 発電事業者による同時同量ルールに不足する分の電力補給について、夜間、日曜、祝日等の料金引き下げを7月に施行
- 複数の電力会社が新たなピーク時間帯料金等の柔軟な料金メニューを設定
- 売電用の太陽光発電施設を工場立地法の適用対象外とすること及び環境施設として位置付けることについて、必要な政省令改正を6月に実施。
- 本年7月の固定価格買取制度の施行に向けて、優先接続・優先給電ルールの関連規定を6月中に措置
- リチウムイオン蓄電池設備を設置する施設の防火上必要な安全対策について、政省令の改正を実施。また、消防用設備等の非常用電源に用いる蓄電池設備の認定を実施する登録認定機関において、リチウムイオン蓄電池設備に係る認定基準を作成